

ページ	段	行	誤	正
令和三年七月三十日（号外第七十四号）文部科学省・厚生労働省告示第 四号（ヒト受精卵に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針の第 一部を改正する件）				

（原稿誤り）

四〇六	表中改正後欄 中終りから四	ヒトES 畜	ヒトES 畜細胞